

校内研修の内容例

研修項目	研修を通して身に付けさせたいこと(例)
授業の雰囲気づくりに関する 観察視点	・学級全体の把握の仕方や、個々の児童生徒への対応の仕方を身に付ける。 ・発問の仕方や児童生徒の回答に対する受け答えの仕方を身に付ける。 ・話し方指導、聴き方指導等、誰もが安心して学ぶ集団づくりに対する指導の在り方について学ぶ。
単位時間や単元（題材）全体の 授業構成に関する参観視点	・導入から本時のねらいへの流れや授業の基本的な学習過程、まとめ方と評価の仕方など全体的な構成について理解する。 ・本時のねらいを明確にした授業づくりについて学ぶ。 ・本時のねらいを明確にするために、学習指導要領を踏まえることが重要であることを学ぶ。 ・児童生徒の意識の流れを踏まえた学習活動等の設定について学ぶ。 ・児童生徒の意欲を引き出す課題の設定、発問の仕方、作業手順の示し方、分かりやすい板書等について学ぶ。 ・授業における児童生徒の定着の状況を把握する机間指導の在り方、個に応じた指導の在り方について学ぶ。
課題設定と評価の仕方に関する 参観視点	・児童生徒の実態と教材の特性を生かした課題の設定の仕方と、課題解決に対する評価の仕方を身に付ける。 ・児童生徒同士の相互評価の在り方について学ぶ。
授業形態に関する参観視点	・個人での学び、グループやペアでの学びなど、ねらいに応じて児童生徒の相互の関わり合いなど、児童生徒の主体性を生かした学習の在り方を学ぶ。 ・一斉学習とグループ学習の効果の違いを知り、グループ学習の効果的な活用方法を身に付ける。
各教科のねらいや学習の進め 方に関する参観視点	・各教科のねらいや授業実施時のポイントなどについて、様々な学年や学級の授業参観を通して理解する。
教材教具の使用や学習の場の 工夫に関する参観視点	・提示資料や児童生徒が操作する教具の作成方法や提示の仕方、効果的な活用の工夫について理解する。

新規常勤講師研修（校内研修）Q A（修正版）

①慣れない仕事で手一杯です。さらに研修となると、最後までやり切れるか心配です。

○「授業づくりのポイントを学びたい。」

「児童生徒が課題をもち、学習の見通しがもてるような授業を展開したい。」

「教科の授業における ICT 活用の実践を学びたい。」

昨年度までの常勤講師の声です。こうした声を受けて、新規常勤講師が授業参観を中心とした校内研修を通して、具体的な実践を学べるようにしました。校内の先生方の授業を参観して、また授業後に先生方と対話をして、授業づくりの基本を学びましょう。また、複数の学年の授業参観を通して、児童生徒の成長に気付くこともできます。そうした学びは、今後の指導に生かすことができます。学校管理職と相談しながら、無理のない計画を立て、研修を進めましょう。

②A校で校内研修8時間に取り組みました。9月からB校で常勤講師として勤務しますが、校内研修を続けていいでしょうか。

○続けられます。A校で作成した「新規常勤講師研修年間計画」、「実施報告」、「校内研修記録カード」（様式1～3）を持って、B校での研修を行ってください。この質問のケースで言いますと、B校では残りの22時間の校内研修に取り組みます。

○A校で作成した研修計画に沿って、B校で研修を継続することが難しい場合は、学校管理職等と相談の上で計画を随時変更し実施しましょう。なお、変更された年間計画の提出は必要ありません。「実施報告」、「校内研修記録カード」にはもれなく記録をしておきましょう。

③6月から新規常勤講師が配置されます。校内研修が実施できるように時間割を整えられますが、年度の途中からでも研修を開始してよろしいか。

○年度の途中からでも開始できます。ただし、当該講師の意向を十分に踏まえた上で、校長と市町村教育委員会、教育事務所で協議し、後補充のための非常勤講師、校内研修のための時間割整備等が整い次第、開始してください。

④R5年度内に、校内研修を30時間やりきることができませんでした。残りの時間はR6に実施することで、この研修は完了したことになりますか。

○校内研修30時間は年度内に完了してください。30時間に満たない場合は、本研修受講完了とはなりません。

⑤以前、非常勤講師として勤務したことがあります。教職経験がない者がこの研修の対象ですが、受講できますか。

○ここでの教職経験とは、教諭や常勤講師等のことを指しています。非常勤講師としての経験のある方も受講対象です。

⑥校内研修を後補充する非常勤講師がいません。校内研修を実施することはできませんか。

○学級担任を任されている常勤講師が、授業参観を中心とする校内研修をするためには、学級の授業を後補充する人が必要です。その体制が整ってから校内研修を開始してください。

○なお、時間割の工夫等によって生み出された空き時間の一部を活用して校内研修を実施できる場合は、実施して構いません。ただし、常勤講師自身や校内の教員等に過度の負担がかからないよう配慮ください。

⑦研修は、「年間30時間実施」とありますが、夏季休業前に集中して実施し、年度の早いうちに授業づくりの基本を学ぶことができるようにすることは可能ですか。

○可能です。時間割編成の工夫等により、新規常勤講師が研修を進めやすいように、また、児童生徒が安心して学習を進められるような方法で実施ください。

○なお、後補充のための非常勤講師の勤務やそれによる報酬にも影響を与えます。研修実施に関わる職員の理解を得ながら実施できるよう配慮ください。

【令和5年度限定】

⑧令和4年度途中に常勤講師として新規採用され、令和5年度も引き続き常勤講師として採用された職員についても、校内研修の後補充をする非常勤講師を配置してもらえますか。

○後補充の非常勤講師の配置はできません。常勤講師自身や校内の教員等に過度の負担がかからないよう十分ご配慮ください。